

鶴見区区政会議 令和４年度第１回地域保健福祉部会

1 日時

令和４年８月２２日（月） １８時３１分～１９時５７分

2 場所

鶴見区役所 ３階 ３０２会議室

3 出席者

（委員）

桑名部会長、綿世副部会長、勘崎委員、南畑委員、宮原委員

（区役所）

内田区長、貴田政策推進担当課長、中村市民協働課長、丹葉保健福祉課長、

浅田子育て支援・保健担当課長、大川生活支援担当課長、

木村総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課長代理、大川市民協働課長代理、

日下保健福祉課福祉担当課長代理、上山保健福祉課保健担当課長代理、

仲田総務課担当係長、更家市民協働課担当係長、

辻岡市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長、當麻保健福祉課担当係長、

木田保健福祉課担当係長

4 議題

１． 令和４年度鶴見区区政会議の進め方について

２． 令和３年度鶴見区運営方針自己評価・令和５年度取組みの方向性について

３． 鶴見区将来ビジョンの方向性について

４． その他

5 議事

開会 １８時３１分

○更家市民協働課担当係長 皆さん、こんばんは。お一人まだ来られてないんです

けども、定刻になりましたので、今から始めさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、令和4年度の第1回地域保健福祉部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民協働課係長の更家と申します。よろしくお願いします。不慣れな点もありますので、お聞き苦しいこともあると思いますが、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、内田区長からご挨拶申し上げます。

○内田区長　改めまして、鶴見区長の内田でございます。本日はお忙しい中、また、お暑い中、ご参集いただきましてありがとうございます。皆様におかれましては、日頃より区政、市政の各般にわたりまして何かとご協力を賜っております。改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。

例年ですと、区の運営方針、昨年度の振り返りについては6月頃の全体会で行うこととなっておると聞いていますが、今年度につきましては、7月に参議院議員の通常選挙がございましたし、そしてもろもろの事情ございまして、昨年度の振り返り分についての今年度の取組は、こういった各部会でご報告させていただくという形にさせていただきました。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

また、改めまして令和5年度の取組の方向性についても、事務局のほうからも説明させていただこうと思います。どうぞご忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、鶴見区の中期計画といたしまして、鶴見区では鶴見区将来ビジョンということとで5年計画を定めております。現行のビジョンが今年度末まで有効となっております。次年度から5年分の計画を今年度中に策定する必要がございます。今後、皆様、各部会のほうで闊達なご意見、ご議論をいただきたいんですが、今回はまずその議論のための方向性について、事務局よりご説明させていただこうと思っておりますので、こちらのほうについてもお気づきの点がありましたら、どうぞご遠慮なくご意見賜りま

すようよろしくお願いいたします。

私たち区役所職員一同、区政会議の委員の皆様、地域でお住まいの方、それから、地域でご活動されてる団体の皆様と協働して様々な事業に取り組むことで、区政を充実させ、結果として、住民の皆様、それから各種団体で活動されてる皆様の活動もしくは生活が生き生きとしたものとなっていくものと考えております。それに向けて我々職員一同取り組んでまいりますので、皆様方におかれましてもご協力のほうよろしくお願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○更家市民協働課担当係長 ありがとうございます。区長につきましては、所用のため、これにて退席させていただきます。ありがとうございます。

○内田区長 では、どうぞよろしくお願いいたします。

○更家市民協働課担当係長 ありがとうございます。

それでは、早速ですが、これから議題に入っていきたいと思います。議事進行を桑名会長にお渡しします。よろしくお願いいたします。

○桑名部会長 こんにちは。部会長の桑名です。本日は今年初めての会議ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、次第に基づき議事を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

令和4年度鶴見区区政会議の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○仲田総務課担当係長 総務課の仲田と申します。私からは、議題1、令和4年度鶴見区区政会議の進め方について、ご説明いたします。

資料1、令和4年度鶴見区区政会議スケジュール（案）をご覧ください。

まず、本日の第1回部会におきまして、昨年度である令和3年度鶴見区の実践の

実績や評価、また、その評価を踏まえ、次年度である令和５年度の方針の方向性などに関するご意見を部会ごとに頂戴したいと考えております。あわせて、今年度につきましては、後ほど議題３にてご説明させていただく鶴見区将来ビジョンに関する内容につきましてもご意見を賜りたく存じます。

続きまして、１０月初旬頃に第１回の全体会を開催し、各部会で出された意見を共有するとともに、所属部会以外の項目につきましても、大局的な見地からご意見をいただきたいと考えております。

次に、１１月の第２回の部会では、第１回目の部会や全体会でのご意見を踏まえ、来年度である令和５年度の区運営方針を作成するに当たっての素案、また、鶴見区将来ビジョンの素案を部会ごとにお示しし、改めて委員の皆様のご意見をいただきたいと考えております。

１月には、第３回の部会を開催し、１１月の第２回部会にて委員の皆様からいただいたご意見なども踏まえて策定する、令和５年度区運営方針及び鶴見区将来ビジョンの案をお示ししたいと考えております。ただし、素案から案にかけては、大幅な変更が見込まれないと想定しており、変更がなかった場合には各担当者からの事業説明は最低限のものにとどめたいと考えております。その結果、会議の開催時間は短くなることが見込まれます。

そこで、部会終了後には、昨年度も実施いたしました勉強会を同日実施し、委員の皆様にとって関心の高い事業や、本市における特色ある取り組みなどについてご説明させていただき、各部会が所掌する分野における理解向上の一助になればと考えております。

最後に、２月には第２回の全体会を開催し、これまでの各部会での意見を共有するとともに、令和５年度区運営方針（案）、予算（案）、また、鶴見区将来ビジョン（案）についてご説明させていただく予定としております。

令和４年度の鶴見区区政会議の年間スケジュールについてのご説明は以上でございます。

ます。

○桑名部会長 どうもありがとうございました。

今の仲田係長の説明に対して、何かご意見ございませんか。

それでは、ないようですので、次の議題に進みたいと思います。

議題 2、令和 3 年度鶴見区運営方針自己評価・令和 5 年度取組みの方向性について、事務局からお願いいたします。

なお、この説明につきましては、木田係長、當麻係長、辻岡係長の 3 名の方にそれぞれ説明をお願いします。よろしくどうぞ。

○木田保健福祉課担当係長 それでは、まず、経営課題 1、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（地域福祉）の戦略の 1－1、地域共生社会実現に係る令和 3 年度自己評価及び令和 5 年度の方向性について、ご説明いたします。

資料 2 をご覧いただけますでしょうか。

資料 2 を 1 枚めくっていただきまして、3 ページの経営課題 1、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（地域福祉）の 1－1、地域共生社会の実現、（1）令和 3 年度取組みについて、ご説明させていただきます。

本戦略の取組みは、①地域福祉力の向上と②認知症への理解を深めるための取組み大きく二つの取組みとなっています。

一つ目の①地域福祉力の向上といたしまして、虐待とか孤立死、認知症高齢者の徘徊など、高齢者や障害者、子育て世帯などの様々な生活課題に取り組むため、住民が主体となる地域福祉活動への支援や各関係機関との連携の充実に向けて、つながりのある仕組みの構築に係る取組みを行ったところです。

二つ目の、認知症への理解を深めるための取組みといたしましては、区役所における認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発促進及び区民自らの認知症への取組みの支援を行ったところです。

各取組みの数値目標及び実績値につきましては、（２）令和３年度取組みに係る数値目標・実績値に記載しておりますとおり、まず一つ目の地域福祉力の向上に関する目標値につきまして、つなげ隊が対応した地域住民等からの相談件数を２，０００件以上といたしておりましたところ、実績値が４，７３１件となりました。また、二つ目の認知症への理解を深めるための取組みに関する目標値といたしましては、大阪市認知症アプリの活用方法の説明を受け、タウンロードを完了した方の人数と大阪市認知症アプリのコンテンツである私のケアノートを受け取った方の人数の合計を５００人以上という目標値を設定しておりましたところ、実績といたしましては、ダウンロードの完了者が６人、私のケアノートの配布者は９１６人の合計９２５人となりました。

また、戦略１－１、この戦略自体の目標の達成状況につきましてですが、参考資料としてお配りさせていただいております５ページをご覧くださいませでしょうか。令和３年度の鶴見区運営方針という名前の資料ですけれども、５ページの中段以下の計画の欄に記載いたしておりますとおり、アウトカム指標が、日常生活の中で、「お元気ですか。」や「何かお困りですか。」など、住民同士の声かけ、見守り、支え合いが行われていると感じると回答した区民の割合を目標として４０％以上を掲げておりましたところ、結果といたしましては、２６．４％に止まりました。これにつきましては、長引くコロナ禍により近所付き合いや地域コミュニティづくりがしづらい状況にあることが目標に至らなかった原因ではないかと考えているところでございます。

以上のことから、令和３年度取組みの評価及び令和５年度取組みの方向性について総括いたしますと、資料２の３ページに戻っていただきますでしょうか。

一番下の（３）のところに、令和３年度取組みの評価・令和５年度取組みの方向性について記載させていただいていますが、それぞれ①、②の取組みの目標は達成していることも踏まえまして、各活動や取組み自体の目標を達成したことや相談件数又はダウンロード数が一応達成したことを踏まえまして、各取組みや活動が定着してきて

いると考えておりますことから、引き続き全ての区民の方々が自分らしく活躍できる地域共生社会の実現を目ざして取組内容の充実に努める必要があると考えております。

戦略１－１につきましてのご説明は以上でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○當麻保健福祉課担当係長 健康づくり担当の當麻と申します。よろしくお願いいたします。私からは、次のページの経営課題１、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（健康づくり）について、説明をさせていただきたいと思います。

経営課題１、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（健康づくり）の１－２、健康づくりへの支援ということで、まず、（１）令和３年度取組みについて、健康づくり担当では、①健康増進意識の向上を目的に、これら各種事業を無事開催させていただくことができました。まず食育フェスタ・健康展の開催と、健康チャレンジ事業の実施では今年の３月に開催させていただきまして、その次、健康に関する講演会の開催ということで、こちらは令和３年の１２月に開催させていただきました。これら三つにつきまして、今年度には令和５年３月に開催をさせていただきたいと考えておりまして、特に食育フェスタ・健康展につきましては、令和４年度においては健康まつり・食育フェスタという形で開催させていただきたいと思っております。

４行目、ウォーキング教室の開催は去年１０月に開催させていただいておりまして、今年度日程の調整も済んでおりまして、今年度は今年の１０月５日、１０月１２日と２講座一つのセットで、ハナミズキホールを活用して、健康運動指導士さんをお呼びしまして、開催をさせていただこうと思っております。

次、５行目のウォーキングカレンダーの発行では、例年発行しており、発行の時期は例年１０月で、区役所にて配架し、皆さんに広報紙のご案内しながら任意で取って帰ってもらってご活用いただき、健康に留意いただくというものですけれども、今年、基本的に同じように１０月の配布をめどに、なるべく早い時期に配布させていただくことで皆様のお手元に届けれたらなと思っております。

次、食育に関する調理実習の実施では、昨年には11月に開催させてもらってまして、今年も同じ時期になるんですけども、11月をめどに開催させてもらったらなと思っているところです。

百歳体操の継続に向けた支援では、区内23か所で各自任意のタイミングでしていただいたと聞いております。ご協力いただき、ありがたく思っており開催させていただく都度、こちらの支援としましては、DVDを貸与したり、リハビリの専門の職員を派遣させていただいたり、随時協力をさせていただけたらと思っております。

最後に、健康づくりに役立つ情報発信では、食育や検診などを通年にてさせてもらっておりまして、区内での各種イベントや、特に乳幼児健診などでお母さんとか来られたときに、そういうチラシや情報を配布させていただくことで情報発信に代えさせていただいてるというのが主になっております。

(1) は以上になりまして、次、(2) 令和3年度取組みに係る数値目標・実績値について、指標としましては、イベント参加された方の中からアンケートを取りまして、健康に関する取組みのきっかけとなりましたと答えていただいた区民の割合、目標値としましては70%以上を目標にさせていただきましたところ、実績で97.1%と非常に高い評価をいただいております。今年度、同じように事業を行わせていただく都度、アンケートをできれば取らせていただきたいと思っておりまして、今年度も同様の指標になりますが、70%以上確保できるよう進めていきたいと思っております。

(3) です。令和3年度取組みの評価と令和5年度取組みの方向性について、長引くコロナ禍において、健康増進意識の向上を目的としたイベントの開催は、やはりなかなか難しいということで、令和2年度開催実績の手法を踏まえながら、例年と比べて規模を縮小した形で実施させていただきまして、アウトカム指標による区民アンケートでは、運動や食生活など健康に関する取組みを行っていますと回答した区民の割合が、目標としてました65%以上を大きく上回しまして87.1%という結果にな

っております。

なお、今年度、令和4年度におきましては、目標を80%以上ということで設定されてまいりまして、今年度の事業を実施したいと思っております。

そして、令和5年度の方組みの方向性を検討するにあたりまして、区民アンケートでは、健康増進のために知りたい内容として多かった栄養と食生活では44.2%、運動が36.1%。生活習慣病等が32.9%、休養と心の健康が28.6%という結果となっております。このアンケートを踏まえまして、健康に関心を持つ区民になるべく増やしていったって、正しい食生活や適度な運動などについて、継続して取り組めるようなはたらきかけや、その機会を提供することによって健康増進意識の向上を図ることを課題と捉えまして、引き続きニーズに応える取組みを工夫しながら行っていく必要があると考えています。

健康づくり担当からは以上になります。

○辻岡市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長 引き続きまして、私のほうから経営課題5につきましてご説明させていただきます。市民協働課の辻岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料ですが、17ページを開けていただけたらと思います。

17ページ、経営課題5としまして、地域活動協議会による自律的な地域運営の促進ということで、令和3年度の方組状況から少しご紹介、ご報告等をさせていただきたいと思っております。

地域活動協議会におきましては、各地域におきまして様々な活動を工夫いただきながら、この間も自律的に運動・活動をいただいている状況ではございますが、一方で、まちづくりセンターを中心に様々な支援等もさせていただいてると認識しております。

そちらのほうに五つチェックということで上げさせていただいておりますが、まず1点目、町会加入促進リーフレットの転入者等への配付につきましては、この間、住民情報担当で市外から鶴見区内に移動された方向けに転入者パックということでお配

りしています資料の中に、町会へ加入しましょうといったリーフレットを入れさせていただきます。昨年の部会の中でも、綿世委員からもご指摘いただいたり、ご提案いただいておりますが、区内の不動産業者等といろいろ連携できないのかというご質問、ご指摘等をいただいております。その中で、大阪市として連携協定を結んでいる団体が2団体ございます。一つが、府の宅地建物取引業協会というところと、もう1件が全日不動産協会大阪府本部という2団体と連携協定を結んでおりまして、ただ、後段で申しあげました全日不動産協会は、鶴見区内ではあまり加盟団体がないということで、府の宅地建物取引業協会に加盟されている団体さんに少しお声をかけさせていただきまして、既に数社にはまだなりませんが、リーフレットをお持ちさせていただいて、転入等ご相談があった際には、ぜひともお配りいただいて、ご周知をいただきたいという旨お伝えさせていただいて、ご協力をいただいております。

2点目でございますが、町会等加入手続に係るICTを活用した連絡手法の構築では、机にカラーのチラシを置かせていただきました。そちらが1番で申しあげました町会加入促進リーフレットというものになります。これにつきましては、先ほども申しあげましたように、数社ではありますが区内の不動産業者さんはじめ住民情報担当を通じて、市外から転入された方等へお配りさせていただいております。

2点目のチェックについては、一番裏面をご覧いただけたらと思うんですが、これまで転入された方がこういったリーフレットを見られて、町会に加入しようかなと考えた場合の手続としましては、まずは地域の会館にご連絡をいただいて、ご自身のご住所なりをお伝えすれば、その町会長さんの連絡先なり町会長さんをご紹介いただいて、再度、加入したいと思っておられる方がその町会長様宛てにご自身で連絡や説明をして、アポイントメントを取って、町会長なりがご自宅を訪問されたりというようなことが、この間の流れでございました。そのところを少し簡略化して、メール等を使ってお互いに事務の簡素化といいますか、手間を少し省けないかなということで、今回、そういう形で作成させていただいたのが2面のものになります。ご自身の

住所のところにQRコードというのが右肩のところにあると思うんですが、それを読み込んでいただきますと、自動的にその地域にメールが飛ぶ画面に遷移いたします。そこには、ご自身の名前、連絡先、住所やメールアドレス等を入れていただいて送りいただければ、事前に各地域でお伺いしているメールに勝手にメールが飛ぶようになっております。メールを受けた地域の方については、そのメールで、町会長さんにこの人入りたいと言ってるから連絡先ここやから連絡してあげてねということでお伝えいただければ、町会長からダイレクトにその加入を希望されてる方にご連絡をいただけるというようなフローに少し変えさせていただいております。実績としては、あまりまだそんなに問合せないよということもお伺いはしておるものの、数件そういったメール来たよというようなお声もいただいておりますので、徐々にではあります広まっていけばいいなと考えているところでございます。

チェックの3点目でございますが、地域活動協議会補助金説明会におきまして、準行政機能や総意形成機能に係る説明をさせていただいております。毎年11月下旬から12月初旬にかけて、地域活動協議会の補助金の説明会を開催させていただいております。その場において、令和3年度では、ご出席いただいた方に対してご説明させていただきました。なかなか総意形成機能であったり、特に準行政的機能については、ご理解いただくのは難しい状況になってるかなと考えておりまして、後ほど(2)のところで数値を申しあげますが、非常に目標値から比べると、実績値はかなり低い値になってございます。

3点目、まちづくりセンターとの連携等についても、定期的にまちづくりセンターと情報交換をしながら、各地域の現状であったり、お困りの点、また、こういった取り組みをしようとしている点を含めて情報共有しながら、その支援方策等を作成して、支援に当たってきたところでございます。

最後、定年退職後の社会参加促進アンケート結果につきましては、毎年、年齢層とといったターゲットを絞った形でアンケートを取らせていただきまして、各地域にま

めた形で情報提供ということで、地域のほうにお渡しさせていただいております。

(2)に移らせていただきます。令和3年度の実績の数値目標及び実績値では、1点目、地活協の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じる割合では、目標値90%に對しまして80.6%ということで、10%ほど下回っているというような現状でございます。これについての分析ですが、やはりコロナウイルス感染症拡大等の影響で、各地域の取組みや会議がなかなかリアルで開催されていなかったというようなことも多くございまして、まちセンなりが訪問する機会が少なかったというふうにも考えております。ですので、令和4年度では、そういった会議に関係なく、できるだけきめ細かなサービス、支援ということで、定期的に地域を訪問するような形で支援をしてほしいということで、まちづくりセンターに要望を出しているところです。まちセンだけでなく区につきましても、時間を見つけて各地域訪問させていただいて、いろいろな情報交換なりご意見、いろいろ頂戴できればなと考えておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

二つ目でございますが、地活協の構成団体が地活協に求められる準行政機能を認識している割合、目標値80%に對しまして実績値が58.3%ということで、非常に大きい数字で下回っている現状でございます。また、最後のところ、同じように総意形成機能を認識している割合も、目標値65%に對しまして実績値が62.5%と、これについては若干下回っている形になっておりますが、いずれにしても、この二つ目、三つ目の準行政的機能であったり総意形成機能というものの地活協の構成団体の皆さんの認知度が非常に低いというのは、区として課題に感じているところでございますので、令和4年度につきましては、最低1回は各地域の運営委員会等で地域活動協議会とは何ぞやというようなことを改めて皆さんにご説明なりさせていただく場を設けて、認知度を深めていきたいと考えておりますし、また、今年度、各地域役員改選があったと思いますので、その点を含めて新たに地活協の役員になられた方、運営委員になられた方に再度基礎的なところを含めてご説明に回れたらなと考えてお

ります。

最後に、（３）令和３年度の取組みの評価及び令和５年度の取組みの方向性でございますが、新型コロナウイルスの影響によって地域の行事や会議が、やはりこの間も多く延期や中止がされている状況でございます。一方で、この７月中旬から８月初旬にかけて、地域で様々な工夫をいただきながら、盆踊りなり夏祭りというものを開催いただいた地域も多くございます。なかなかコロナがなくなるということは今後見通せないかなと思っておりますので、そういった中でいかに工夫しながら取組みを継続していくかということは、地域にとっても非常に大きな課題であると思えますし、区にとっても地域のコミュニティーをつくっていく上では、そういった地域の行事は非常に重要であると考えておりますので、様々な形でコロナの情報発信なり対策について支援させていただきたいと考えております。

先ほども申しあげましたが、そういった会議のみに、この間、まちセンが行っていることが多かったということで、なかなか実質的な支援に結びついてないというような反省を踏まえまして、令和５年度については、役員の交代等もありますので、そういったところで関係性をつくっていただくということで、定期的にまちセンや区の職員が訪問していきたいと考えております。

二つ目ですが、コロナ禍での事業のガイドラインを整理しながら、持続可能な地域活動の支援を行っていくとともに、まちづくりレポートを更新して、皆さんと共有しながら、こういった地域ニーズがあるのかということを改めて区と地域で共有を図ってまいりたいと考えておりますし、また、それを基によりきめ細やかな支援を行っていききたいと考えております。

準行政機能の認知度の向上については、毎年６月を説明の強化月間とさせていただいてますが、６月にとらわれず定期的にご説明の場というものを設けていただいて、分かりやすい資料を作成して、地域活動協議会の周知や認知度の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

経営課題 5 につきましては、以上でございます。

○桑名部会長 どうもありがとうございました。

令和 3 年度の運営方針の自己評価並びに令和 5 年度の方針の方向性について、事務局 3 名より説明いただきましたけども、この件に対して、何かご質問ありませんか。

私から質問ですけども、最後の辻岡係長の説明の中で、町会加入リーフレットは、何回も見ておりますけども、特に茨田東は非常に団地や市営住宅が多いので、必然的に町会に入ることになっているわけですけども、戸建てもたくさんあるけども、ワンルームも一定数ある。ワンルームはちょっと難しいなという感じはあるが、ただ難しいだけでは進まないで、こういうチラシや先ほどの不動産会社とか、そういうところにまたお声がけして、できるだけ入っていただくように協力をお願いしたいと思います。

それと、地活の問題ですけども、鶴見区 1 2 地区あるわけですけども、非常に高齢化が進んでいる中で、どこまでの地域活動ができるんだと。高齢化になると、いきいき体操とか百歳体操、ふれあい喫茶、その点は高齢者でも参加できるということになるんですけども、例えば、今年終わりました夏祭り、それから、いろんなスポーツ関係、文化、その辺にしましては、だんだんと若い方がいなくなってくるということの問題に対しまして、非常に我々役員も交代していったりすると、これからの役員さんもなかなか出不精になってきて、だんだんと少なくなってくるということに対して、地域活動の中で、文化・スポーツが若干これから衰えてくるんじゃないかということに関して、何かご意見ありましたら。

○辻岡市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長 今、桑名委員のほうから 2 点ご質問いただきました。

1 点目、地域的に市営住宅が多いということで、加入率については非常に茨田東は高いと認識しております。一方で、ワンルームマンションなり 1 人住まいのところ、あとはオートロックのところはどうしても増えてまいりますので、そういったところ

についてのアプローチというのは、地域のほうもなかなか苦労されてるというふうに、この間、地域のほうを回らせていただいて、そういったご意見あるというのは認識しているところです。区がワンルームを回るということはなかなか現実的に難しいので、若い方向けにどういった発信の方法があるかというものは常に検討しながら改良して、いろいろな手法で訴えていくしか方法がないのかなと考えております。一つは、ホームページなりSNS等を使って、そういった地域情報の発信というのは、若い方の目につくことが多くあるのかなと思っておりますので、そういった取組みについても区として考えつつ、地域からもご提案いただければ、それについても検討しながら、それではこうしませんかというような形で、お互いにいろいろといいアイデアを出して、若い方を町会の加入なり、いろんなものに巻き込んでいくということが、今後、非常に重要になってくると思っておりますので、引き続きいろいろとご意見を頂戴したいと思えますし、また、区長の冒頭の挨拶にもありましたように、地域と協働することで地域の活性化につながるということが区の一つの使命でもあると思えますので、その点踏まえていろいろとご意見を頂戴できればなと思っております。

2点目でございますが、地域の役員の高齢化、担い手不足について、これにつきましては、茨田東のみならず12地域どこも同じような課題であると考えております。ただ、これをやったからすぐに若い方が入ってくるというような特効薬がないのが現状ですので、その点、鶴見区のみならず24区、どのような取組みをしてるのかということを経験収集しながら精査させていただきまして、また24区だけではなかなかいいアイデアがない場合もございますので、市民活動で大阪市の研修会等を実施しておりますので、そういった場で講師の方からいろんなアドバイスなり、他都市の事例等を紹介された場合には、こんなんでしょうかというようなことで、また突拍子もないことを区のほうからアイデアとしてお持ちすることもあるかと思いますが、その辺も踏まえていろいろと地域の役員なり担い手の解消というものは喫緊の課題でもあると思いたしながら、区としてなかなかいいアイデアがないといった現状でございます。

ますので、地域のほうからもいろいろとアドバイスなりご意見を頂戴して、区にできることは積極的にご支援していきたいと考えておりますので、引き続きご意見等を頂戴できればと思っております。

○桑名部会長 ありがとうございます。

○綿世副部会長 地域の高齢化が進んで、その地域の高齢化の中で、地域の役員になってくれる始めの入り口というか、どこが一番それに近いのかなと考えてるのが、子ども会組織とPTAという組織、これが一番深く地域とも、若い人間が入ってきやすい場所かなと思います。地域によってはPTAの会長をした人間は必ずどこかの団体の長をしなければならないといった規約をつくってる地域もあることから、PTAをしている40代ぐらいの方を取り入れていって、そういう形でPTAの人間は大体毎年変わっていくけれども、変わる人間が、その若い人が少しずつでも、地域の中に入ってきてくれるという形をできたらいいのかなと。子ども会という組織、今はどうなってるか知りませんが、昔、私が子ども会やってた時代は、地域によって面白い地域というのがあって、学校側が、仮にその地域の中に1つの大きなマンションが出来上がると、そこだけ一つの町会できますよね。町会が出来上がったら、学校側は学校説明会として、その住民に対して説明をする。そのときに何を説明するかというと、教頭先生が住民に対して、子ども会をつくってくれと言うんです。どうして子ども会をつくる必要があるのか、学校と子ども会は違うはず、住民は言うが、そのときにどういう説明をするかというと、教頭側から、学校の家庭への連絡個々にしませんと。組織をつくっている子ども会の各長に連絡して、子ども会の長から連絡が回るようにやってほしいんですという、そんなことをする地域があるんですよ。今はもう変わってると思うが、昔、今津地域がそんな地域でした。そういった地域、大阪市内でも何か所かあって、学校側がそういった形を採る学校もあって、役所と学校の校長、教頭と話しながら、地域に協力できないかと検討いただいたりしている。そういったことができれば、地域としても若い人間が子ども会をつくってくれて、地域で連合組

織をつくってくれて、それがだんだんと地域の役員らと面識できてきたら、また違う面で引っ張れるし、顔を合わさんことには引っ張ることもできない。そういう協力要請を役所側からやっていただくとうれしいんですが。

○桑名部会長 ありがとうございます。いろいろ難問題が山積しており、役所の方も大変でしょうけど、我々も頑張っております。

もう一点申しあげたいのは、茨田東に限らず人口が非常に減少し、高齢者が増えてきてる。その中で、私が以前、役所へ各種団体の見直しをしてもらえないかということと言ったことがある。例えば、青少年指導員と青少年福祉委員を一緒にできないかと。そういうことを我々は何回も役所に言ってきた。そういうことを見直しをかけて、例えば、青少年指導委員と青少年福祉委員が合併して活動できるのであれば、人口が減ってもその人間だけで活動できるはず。昭和28年頃に決まったものがずっと引き継いでるわけです。その当時の状況と今と全く変わってきてるから、そのときは我々も団塊の世代で、子どももたくさんいたため、いくらでも活動ができたけど、今はそうじゃない。だから、役所で一回団体を見直して、これは不要なのか、これとこれをひっつけてもいけるんじゃないかと。これは市の問題にかかってくるけども、そういう問題も一応見直していただきたい。、これから地域活動協議会や振興町会自体の運営も難しくなってくる。もう一つ、市営住宅では、電気代やエレベーター代などは、10世帯でも50世帯でも同じであるため、人口が減ると1世帯あたりの金額が増える。そのため、町会の方も町会費を払う余裕がなくなり、電気代だけで大変という問題も起こってきている。その辺も合わせていろいろこれからも我々と協力してもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。

では、長々時間たちましたけども、次の議題に移らせてもらいます。

次は、第3、鶴見区将来ビジョンの方向性について、事務局からお願いします。

○貴田政策推進担当課長 政策推進担当課長の貴田でございます。令和4年度第1回鶴見区区政会議資料の鶴見区将来ビジョンの方向性についてという横長の資料に関

しまして説明させていただきます。

3 ページから説明を始めさせていただきます。

まず、鶴見区将来ビジョンの位置づけからご説明させていただきます。

鶴見区の将来ビジョンは、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域として区のめざすべき将来像の実現に向けた施策展開の方向性等を取りまとめ、区民の方々に明らかにするために策定しているものになります。

先ほど議題2で、各担当からご説明させていただきました運営方針の内容は、この区将来ビジョンで示された施策展開の方向性に沿って、年度ごとの施策や事業の取り組みを明らかにする単年度ごとのアクションプランとなっています。毎年度の区運営方針に係るPDCAサイクルを通じまして、区将来ビジョンの進捗管理を行っているということが、将来ビジョンと運営方針の関係性ということになります。

では次に、4 ページですけれども、区将来ビジョンでは、まず、地域としての区のめざすべき将来像を設定します。そのめざすべき将来像を実現するための施策展開の方向性を定めた上で、各種施策をまとめることとしています。また、この区将来ビジョンは、令和5年度から5年間の計画をつくることになっています。区将来ビジョンで設定された様々な施策と、その施策に基づくいろいろな取り組みについては、区運営方針に掲載しまして、毎年、評価や策定といったプロセスを経ることとなっています。

表でいいますと、上段でまず施策の方向性を決めます。その方向性に基づき、下段の区運営方針にて取り組みを定めていき、毎年いろいろな取り組みについて、どれだけ効果があったのかという自己評価したうえで、それを皆さんに評価していただいて、その翌年以降の活動につなげていくということを毎年毎年やっております。

2 ページに戻っていただいてもいいでしょうか。

2 ページには、令和4年度までの将来ビジョン、それにつきまして左側、2 ページの左側に記載しているものが今の将来ビジョンになり、区のめざすべき将来像の実現に向けた施策を四つの柱として、「1、つながる・支えあう」「2、備える」「3、

育てる・まなぶ」「４、聞く・伝える」と設定しています。

そこを踏まえたうえで、５ページをご覧ください。

この５ページでは、令和５年度以降の次の将来ビジョンの策定に当たりまして、今の将来ビジョンの実績、つまり振り返りについて説明させていただきます。

現行の区将来ビジョンの四つの柱ごとに施策内容や取組実績を順番に記載しております。この地域保健福祉部会では、柱一つ目を担当していただいていますので、柱の一つ目を中心に振り返り内容を確認させていただきます。

まず、柱の一つ目、「つながる・支えあう」として、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりをめざしてまいりました。

施策内容といたしましては、地域に関わる全ての人が力をあわせ、共に生き共に支え合い、みんなが生活を共に楽しむ地域をつくり上げるため、鶴見区地域保健福祉ビジョンの五つの基本目標に沿って取組みを推進するとしています。

その施策内容に基づくこれまでの主な取組については、５ページから６ページにかけての内容となりますが、ここに書かれている内容につきましては、先ほど議題の２において担当者のほうからご説明させていただいた内容と同じものになります。また後ほどご覧ください。

では続きまして、７ページになります。

７ページにつきましては、参考指標として現行のビジョンの始まりであります平成３０年度と直近の令和３年度のアウトカム指標を記載しております。時系列での比較は困難ですが、おおよそ３０年度のときにはどれぐらいだった数字が、令和３年度ではどう変わっているかというところを記載しておりますので、傾向が見てとれるかと思います。日常生活の中での地域の人たちがどれだけ、住民同士の声かけ、見守り、支え合いを行っているかを感じている区民の皆さんの割合に関しましては、残念ながら平成３０年度は３７．９％であったものが、令和３年度は２６．４％まで低下しております。先ほどの説明でもありましたように、新型コロナウイルス感染症の影響もあり

まして、地域でのお付き合いが難しくなっていることが数字からも見てとれるのではないかと考えておりますが、やはり区役所としましては、ここの数字をどう上げていくかというところについて、地域の皆様と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

では、続きまして8ページから16ページ目までが、柱の二つ目、三つ目の内容となっております。この二つの柱につきましては、別途、こども教育部会、防災・防犯部会にて確認いただく内容となっておりますので、次は17ページをご覧ください。

17ページは柱の四つ目である、「聞く・伝える」として、情報・魅力発信・総合窓口の充実をめざしてまいりました。

施策内容といたしましては、区民に身近な総合行政窓口としての機能を充実させるとともに、あらゆる年代に応じたきめ細やかな区政情報や区への愛着を醸成する魅力の発信に取り組むとしています。

その施策内容に基づくこれまでの主な取り組みとしまして、毎月発行しております広報つるみの配布や、区民アンケート等による区民ニーズの把握となります。

柱の一つ目と同じく参考指標としまして、アウトカム指標は次のとおりとなっております。下段の表になります。区民の皆様方が必要としている情報が区民の皆様に伝わっているかどうかについて、平成30年度は53.4%であったものが、令和3年度は67.6%となり、この部分に関しましては少しは改善しているのと思っております。さらにこの数字が上がるように、引き続き取り組んでまいりたいと考えてます。

続きまして18ページをご覧ください。

先ほどの参考指標と関連しますが、平成30年度以降4年間のアウトカム指標に関しまして、目標を達成したかどうか、施策の数を柱ごとにまとめた内容となります。

18ページが柱の一つ目、二つ目となっており、19ページが三つ目、四つ目となっております。また後ほどご確認ください。

続きまして、20ページをご覧ください。

平成30年度から令和4年度までの現行の将来ビジョンの振り返りをまとめたものになります。

平成30年度以降、めざすべき将来像である「つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、だれもが安心して暮らせるまち」の実現に向けて、いろいろな施策を推進してまいりましたが、計画期間の後半は、新型コロナウイルス感染症による影響が大きかったことは否めません。また、令和5年度以降もその影響を無視することはできませんので、今後は従来の取組みにこだわることなく、ウイズコロナにおいても実施できる具体的な取組みを模索、実践していく必要があると考えております。

加えて、次期将来ビジョンの策定にあたりましては、新型コロナウイルス感染症に係る感染状況も含め、環境変化への対応を整理する必要があると考えております。

続きまして、21ページをご覧ください。

ここからが次の鶴見区将来ビジョンの方向性に関する内容になります。

ここでは、次期将来ビジョン策定に関する基本的な考え方をお示ししています。

今、説明いたしました現行の鶴見区将来ビジョンにおける施策展開の方向性の四つの柱は、区政運営上、必要不可欠な要素であることは変わりなく、また、施策の継続性という観点からも、次期ビジョンの策定にあたっては、現行の鶴見区将来ビジョンを基礎とした上で、修正・更新箇所を限定的にすべきと考えています。

ただし、下段に記載していますとおり、区政運営を図っていく上で、平成30年度以降の社会や環境変化、例えば、コロナ禍を契機とした社会変化やSDGsへの意識の高まりといったものを加味すべきだと考えております。

続きまして、22ページをご覧ください。

今の基本的な考え方に基づきまして、現行ビジョンと次期ビジョンを対比させた内容になっております。

まずは、区のめざすべき将来像では、現行の「つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、誰もが安心して暮らせるまち」から、誰一人取り残さないといったキーワード

ドを加えて、「つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、誰一人取り残さない安心して暮らせるまち」としたいと考えております。

大阪市では、SDGsの達成に向けた取組みの推進を図っていることから、SDGsのスローガンである誰一人取り残さないといったフレーズを引用した形となっております。

では、次に23ページをご覧ください。

ここでは、施策展開の方向性について、新旧を対比させた内容となっております。

最も大きな変更点といたしまして、柱について、現行の将来ビジョンは柱が四つとなっておりますが、次期のビジョンに関しましては五つにしたいと考えております。

柱の一つ目である、「つながる・支えあう」については、施策展開の方向性を、「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」から、「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」及び「だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり」に変更したいと考えています。

柱の二つ目、「備える」、三つ目、「育てる・まなぶ」に関しましては、引き続き同じようにしていきたいと思っています。

柱の四つ目ですが、「聞く・伝える」につきましては、まず、「聞く」という字を今の「聞」という字から、傾聴の「聴」という字に変えて「聴く」に変更した上で、「情報・魅力発信・総合窓口の充実」から新たに、「区民が必要としている区政情報の発信」及び「多様な区民ニーズの的確な把握」に変更してまいりたいと考えております。

また、柱の五つ目としまして、新しく、「共に生きる」というものを柱にしたいと考えております。これは、「環境を守り自然と共生したまちづくり」をめざしてまいりたいと考えております。

では、続いて24ページをご覧ください。

ここからは、その柱の五つを一つずつ確認していきたいと思います。

柱の一つ目である、「つながる・支えあう」では、先ほどお伝えしたとおり、施策展開の方向性変更を考えておりますが、それは、現在、策定段階にあります「鶴見区地域保健福祉ビジョン（２０２３～２０２７）」における基本目標から引用しております。この施策展開の方向性を含め、柱１、「つながる、支えあう」については、地域保健福祉部会を含め住民や区社会福祉協議会等のご意見を丁寧にお聞きした上で、「鶴見区地域保健福祉ビジョン（２０２３～２０２７）」に反映されたものを適宜引用する予定でございます。

１１月の第２回目の地域保健福祉部会では、素案をお示しできるように調整を進めてまいりたいと考えております。

続いて、２５ページをご覧ください。

柱二つ目の「備える」では、現行ビジョンから変更せず、二つの施策展開の方向性でめざすべき将来像の実現を図ってまいりたいと思っております。

一つ目の「災害に強いまちづくり」では、今後想定される大規模な自然災害に対する備えとして、区民の防災意識の向上と地域防災力の強化に向けた支援、区災害対策本部の機能の強化に努めるとしております。

二つ目であります、「街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり」では、鶴見区を安全なまちにするため、地域、関係機関、事業所等と連携し街頭犯罪の抑止に取り組み、また、交通事故の減少や自転車マナーの向上をめざし、啓発活動に取り組むとしていきます。

２６ページをご覧ください。

柱の三つめであります、「育てる・まなぶ」では、柱の二つ目同様、現行ビジョンから変更はせずに三つの施策展開の方向性を設定しています。

まず一つ目、「安心して子育てできる環境づくり」では、地域の関係機関や関係団体と連携し、保護者やこどもが交流・情報交換できる場の設定や相談支援の充実、子育て等に関する情報発信の強化、また児童虐待防止に向け関係機関と連携を図り、支

援や相談対応などを行い、さらに、こどもの居場所の確保や学習支援など、安心して子育てできる環境づくりを進めることとしています。

二つ目の「まなびを通じたつながりづくり」では、幅広い層にまなびの場を知ってもらうとともに、まなびを通じたつながりづくりを進めることとしています。

三つ目、「学校教育の支援」では、区役所が学校や地域、保護者のニーズや意向を把握し、効果的な学校支援を進めることとしております。

次に、27ページをご覧ください。

柱四つ目の「聴く・伝える」では、一つ目に、「区民が必要としている区政情報の効果的な発信」としまして、あらゆる世代に必要な情報を分かりやすく提供できるような情報発信を行うこととしています。

二つ目の「多様な区民ニーズの的確な把握」では、区政会議等によりまして、多様な区民ニーズの把握に努めることとしております。

続いて、28ページをご覧ください。最後になります。

新しい柱、五つ目に当たります、「共に生きる」ということですが、「環境を守り自然と共生したまちづくり」としまして、2030年までに国際目標である持続可能な開発目標の達成に向けて、SDGsの区民の皆様への浸透を図るなど、SDGsに係る取組みを進めることとしています。

具体的には、現行の将来ビジョンにあります「環境についてのまなび」の部分で柱の3から柱の5に移しますとともに、SDGsの推進、花と緑豊かな環境の推進、この三つを柱として取組みを進めてまいりたいと考えております。

今回、この資料3に関しましての説明は以上となります。令和5年度4月1日に鶴見区将来ビジョンとして皆さんにお届けできますようにということで、今回はまず1回目のこういう方向性で進めていきたいという部分につきまして説明をさせていただきました。皆さんからたくさんご意見をいただきまして、それをまたビジョンのほうにも反映させていきたいと考えておりますので、皆様のご意見よろしく願いいた

します。

説明は以上です。

○桑名部会長 ありがとうございました。

ただいまの鶴見区将来ビジョンの方向性について説明いただきましたけど、何かご質問ありますか。

じゃあ、私のほうから、今までたくさんの方向性を出してもらってるけど、これを5年間で何とかやっていきたいということですね。初めに説明されましたP D C Aサイクル、プランドゥチェックアクション、このサイクルを繰り返しながらやっていくんですけども、詰まるところがたくさんあると思います。心配なのは、これだけの大きなビジョンを掲げていただいて、そのサイクルを繰り返していくと、途中で何か欠けてしまうんじゃないかという懸念もありますし、そのときそのときでやっていけばいいと思います。このサイクルは、昔、我々も共生サイクルといっているいろんな会社でこういう研究をしたこともあるんですけども、なかなか前に進みません、このサイクルは。ぐるぐるぐるぐる回って、アクションばかり起こしてなかなかプランが回っていかないということがいっぱいありました。そういうことのないように、これからも頑張っていきたいと思います。

それと、S D G sについて、これを浸透さそうと思ったら、地球に優しい、環境に優しいことをしようということも単純には分かるんですけども、S D G sといえ、こういうことですよといった皆さん方にお知らせできるようなこういうチラシでもあれば浸透しやすいんじゃないかと思いますので、その辺も一つまた検討してください。よろしくお願いします。

他にご意見ございませんか。

○貴田政策推進担当課長 ご意見ありがとうございます。

S D G sに関しましては、とにかく今はS D G sとは世界のどこかのことでなく、自分たちが取り組めることなんだよ、自分たちの身近にあることなんだよということ

を、まず皆さんに知っていただきたいということで、広報紙で徐々に載せているんですけれども、あまり大きな紙面を取れるわけではないので、なかなか浸透しづらいところもあるんですが、地道に広報は続けていきたいと考えております。

あと、その前に言っていただきましたP D C Aサイクルの部分ですけれども、確かにおっしゃられるように、一生懸命順番に回していくんですけど、ややもするとぐるぐる同じところを回ってるということにもなりかねませんので、そういうことが起こらないように、少しずつでも上に上がっていけるように、らせんを描いていけるようにというようなことは意識してまいりたいと考えております。しかし、このままでは無理だよねということが出てきた場合には、ビジョンではなく運営方針で、改善策などを検討してまいりたいと思っております。またそれも皆さんのご協力よろしく願います。

○南畑委員 将来ビジョンでは文言が分かりやすく、少し進化した内容になっており、これは大変評価すべきと思っております。

それで、新しい項目も加わっていることから、現行の執行体制において、拡充といったことも視野に入れておられるのか。

○貴田政策推進担当課長 この柱の1本が増えたからといって、職員が1人増えるとかいうことではなく、今ある現行の中で対応していきたいと考えております。大阪市全般的に選択と集中といった方針により、重点的に取り組むべきことに力を入れることにより、業務の効率化を図ることができると考えており、柱が一つ増えても、現行の体制の中で工夫して進めてまいりたいと考えております。

○桑名部会長 ありがとうございます。

○南畑委員 一つよろしいですか。

全般にわたりまして、目標が数値で表されるのは大変分かりやすいと思うんですね。ものを作る場合は目に見えますので、例えば道路や建物でしたらこういうものができたということで、これは大変分かりやすいんですね。しかし、こういうソフトな部分

はなかなか分かりにくい。数値で表されるのは、評価として分かりやすいので、これは大変結構なことだと思います。しかしながら、資料を見ておりますと、例えば、頂いた資料 11 ページでは、区民アンケートの結果を掲げておられますが、アンケートだけではなく、いろいろなことを加味して複合的な判断ということが必要だと思うんですよ。アンケートだけ集計して、その項目から一つだけ引っ張り出すよりもいろいろなものを複合的に加味して、評価することが必要だと思います。そういうことも多分されているかも知れませんが、そのように思っております。

○貴田政策推進担当課長 今まさしくおっしゃっていただいたとおりでして、区民アンケートの結果で数字が高いから大丈夫ではなく、もちろんそのアンケートの答えも参考にはしますが、それだけではなくて、おっしゃられたように本当に複合的にいろんな条件を加味して、そこから導き出されたもので施策の方向性を決めていくというようなことに取り組んでまいりましたし、これからもそういうことをやっていきたいと考えております。

○桑名部会長 よろしいでしょうか。

○南畑委員 ありがとうございます。

○桑名部会長 それでは、ほかに意見がないようですので、本日出された意見と内容につきましては、次回 10 月に開催予定しております全体会議にて、私のから報告させていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

今日は時間ですけど、議員さんはもう今日来られないですね。

今日は本来、議員さんも出席していただいて、意見をいただこうと思ってたんですけども、いろいろとご多忙のようなので、欠席ということでお願いします。

それでは、本日予定されています議題は全て終了いたしましたので、皆様方には大変長時間ありがとうございました。また次のときにはよろしくお願いいたします。

皆さん、どうもありがとうございました。

○仲田総務課担当係長 最後に事務局から事務連絡を二つほどさせていただきたい

と思います。

まず一つ目ですけれども、議題 1 にてご説明させていただきましたとおり、今年度第 1 回目の全体会を 10 月上旬頃に開催したいと考えております。つきましては、10 月上旬から中旬にかけての委員の皆様のご都合を確認させていただきたいと考えております。

二つ目ですけれども、昨年度もご依頼させていただいた内容になりますが、委員の皆様へアンケートの協力をお願いしたいと考えております。そのアンケート項目につきましては、昨年度から精査した上でなるべくご負担のないよう工夫をしております。大変お手数と存じますが、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

この二つの項目につきましては、来週早々には郵送にて各委員の皆様のご自宅宛てに届くよう調整を進めておりますので、9 月 2 日の金曜までにはポストへ投函をお願いしたいと思います。

事務局からの事務連絡は以上でございます。

○貴田政策推進担当課長 これに関わりまして、アンケートを皆さんにお願いさせていただいてるんですけれども、そのアンケートの結果も、その区政会議に参加していただいている皆さんが施策に対してどのように思っておられるというようなことを聞かせていただいて、そちらのほうもその施策を決定していく上での一つの要素となってます。まさしく南畑委員が言っていたいろいろなことの一つがこのアンケートということになっておりますので、アンケートのほうのご記入のほうも、でき得る限り書いていただきたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○更家市民協働課担当係長 それでは、本日の会議を終了させていただきます。長時間にわたりご議論ありがとうございました。

閉会 19 時 57 分